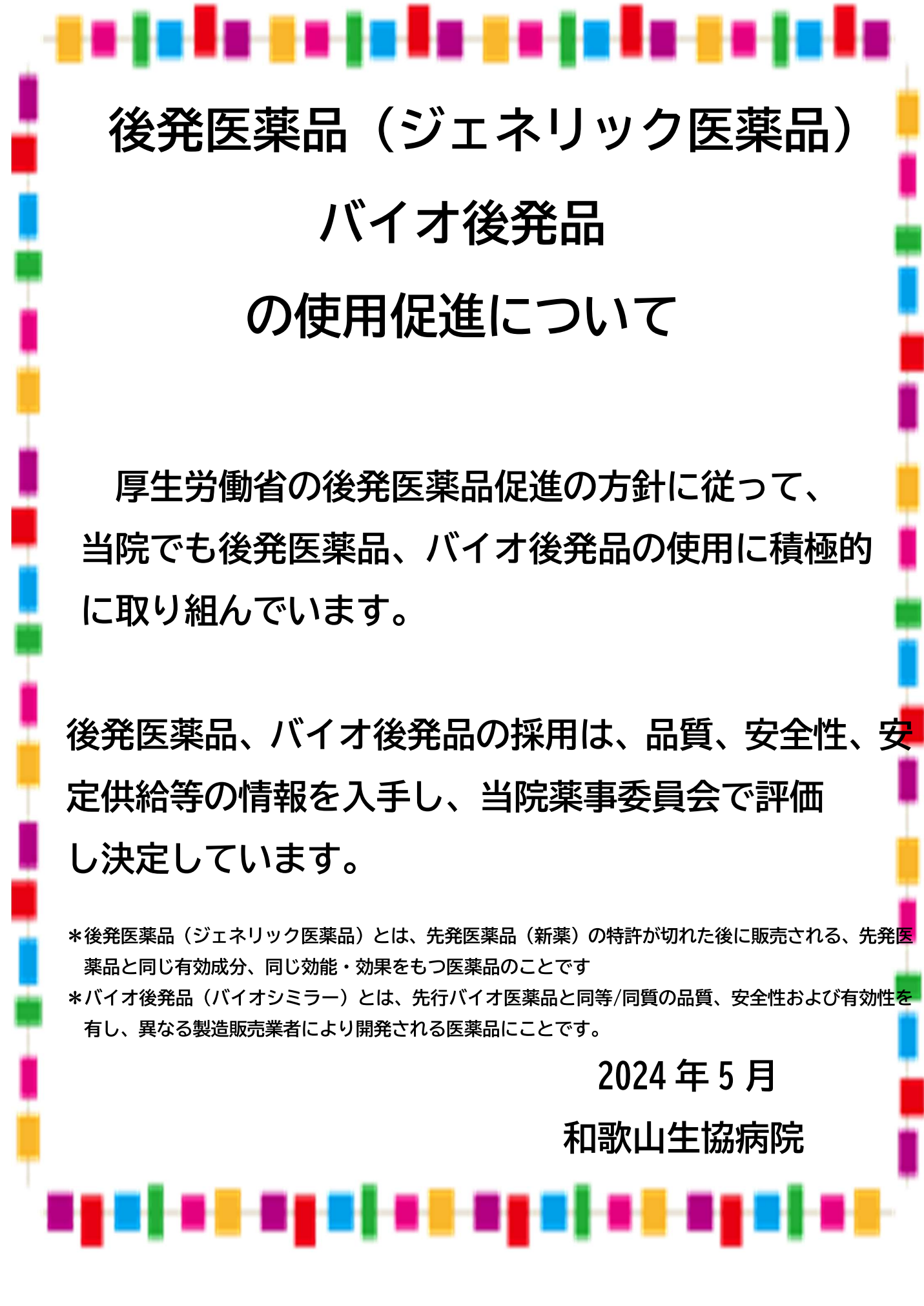




後発医薬品（ジェネリック医薬品）

バイオ後発品

の使用促進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、
当院でも後発医薬品、バイオ後発品の使用に積極的
に取り組んでいます。

後発医薬品、バイオ後発品の採用は、品質、安全性、安
定供給等の情報を入手し、当院薬事委員会で評価
し決定しています。

*後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医
薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです

*バイオ後発品（バイオシミラー）とは、先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性および有効性を
有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品にことです。

2024 年 5 月

和歌山生協病院